

9月1日は「防災の日」です 日ごろから災害への備えを

あの日本海中部地震から早くも3ヵ月たちました。地震は、公共施設や商工業、農林業それに一般住宅に大きな被害を与えました。地震や大火事、台風などの災害は、今後いつまた起こるかわかりません。9月1日の「防災の日」に当たり、防災への備えや心構えについて、各家庭で話しあっておきましょう。

グラツときたら まず火を消す



地震といえば二次災害——地震の揺れが収まった後に起きる「火災」「津波」といった災害です。今回の地震直後に、市の消防本部で行った調査によると、地震の際に火を使っていた家庭のうち、七七%の方が「地震と同時に火を消した」と答えています。しかし何らかの理由で火を消さなかった方もいるのも事実です。幸い火災の発生はありませんでしたが、グラツときたら、まず火を消す習慣

を確実に身につけていたいただきたいものです。

津波がやってくる

今回の地震で、亡くなられた方のほとんどが、津波によるものでした。幸い当市市民で亡くなられた方はいみせんでしたが、これが真夏の海水浴シーズンに起きたら、これからは「地震だ——津波がやってくる」という教訓を生かす続けたいものです。

家族で

災害時の話し合いを

地震や台風、豪雨、火災など災害は突然襲ってきます。九月一日の「防災の日」に当たり、家屋の安全性、火を使う器具の点検、救急医薬品、非常用品、そして避難場所などについて、隣近所やご家族で話し合っていたいただきたいと思ひます。

火災

「煙」は 現代の死神



最近の火災は「炎」の被害から「煙」の被害へと変わってきました。これは建物の気密性が高くなる一方で、火災時に発生させる強いガスや多量の石油製品が増えているためです。昨年の全国火災白書にも一、〇六二人（当市は二人）の死者のうち煙にまかれて一酸化炭素中毒、窒息による死者が四七八人（三九%）を占めており、また、火傷死の中にも出火時、煙にまかれて倒れ死に至ったというケースもかなりあるものと考えられています。

煙の中を逃げるときは

ぬらしたハンカチやタオルを鼻と口にあてて、深い呼吸をしないで、できるだけ低い姿勢で素早く安全なところに避難することです。

早い通報、少ない損害

火災の通報が遅れたために、被害を大きくした、ということがよくあります。火を出したり見つけたらとにかく大声で隣近所に知らせて協力を求めましょう。勇気を出して知らせることが決め手です。

正しい通報のしかた

一九番に電話をかけると係官はすぐ「はい、消防署です」と答えます。その問いかけに応じて落ち着いて通報してください。

「火事です。〇〇町の△△(氏名)です。××(住宅)が燃えています。目標は□□の向い(または近く)」

市長の 対話ノート



No. 74

「市民と語る会」から

今年の「市民と語る会」も、多くの市民のご協力をいただき、後半に入りました。

これまでの「語る会」の中から特徴的なことをご報告を申し上げます。

一つは「長引く不況で市民の生活は苦しくなるばかりであるから市経済の活性化を図る立場からも公共事業を増やし、雇用の場を、もっとも増やしてほしい。不況で税収も伸びないだろうが、そんな時にこそ腕を見せてもらいたい」ということ。

二つには「行政サービスにもっと細かい配慮を、特に健康相談は各町内会で対応したら良いだろう」ということでした。

この二つの問題については可能な限りのサービスと行政効率を高める努力を続けなければなりません。そこでお願いですが、家庭、町内、地域にはそれぞれの自治があります。それぞれの自治で可能な限りの努力をしていただき、どうしても不十分なこと、より効率的にできることについては、市が行う。このような分担が必要でしょう。いずれにしても、今までも変わった提案を含めた「対話」が深められて参りました。最後までご協力をお願いいたします。

伊山健治郎

救急車は正しく利用しましょう

9月9日は「救急の日」

猛暑のつづいた先月上旬から中旬にかけて、当市の救急車出動件数は、一日平均五件にものぼり、過去最高を記録しました。

また、上の表でも示しているように、四十七年に比較すると、最近は家庭内の急病による要請が半数以上を占め、かつ大幅に増加しています。

年度	47	57
急病	179件	703件
交通事故・他	234	524
計	413	1,227

しかし、中には救急車の誤った出動要請も数多く、実際に不慮の事故や、緊急を要する方の妨げとなったケースもみられます。

救急車の誤った利用例

- ・夜間などは救急車で行かないと病院で受付けられないと思った。また、救急病院の場合も同様と思った。
- ・深夜、タクシーは来ないと思ひ救急車を呼んだ。
- ・救急車で行けば優先的に診てもらえるとと思ひ。

・簡単な応急処置をしてもらうために呼んだ。

救急車は本来、災害及び不慮の事故による傷病者で、緊急に医療を受ける必要があり、他に搬出手段がない場合に利用するものとして発足したものです。



現在、応急手当の知識、技術の普及などについての相談を日本赤十字社、医師会等および消防署で行っています。お気軽にご相談ください。

消防署 ☎43-4151 内線34